



# かかみがはら

KAKAMIGAHARA NEWS LETTER

「広報各務原」Vol.1372 (2020年7月1日号)

## 緑豊かなまちづくり

特集

July 2020



**2 スイレンの仲間** 市内各地

花期：5月下旬～7月中旬  
 蘇原自然公園(蘇原北山町1)、瞑想の森(那加扇平)、おがせ池(各務おがせ町7)で見られます。瞑想の森では、白のほかにピンクの花も見られます。芋ヶ瀬池のスイレンは、数が減ってしまいましたが、地域の方々などにより復活の試みをしています。



**3 手力雄神社** 那加手力町

神社の北側の樹林内に、ご神木が祀られています。面積は約1.2haあり、保存樹林(※1)に指定されています。



**4 百十郎桜** 新境川堤(那加門前町ほか)

花期：3月下旬～4月上旬  
 新境川の両岸にある1000本を超える桜は、地元出身の歌舞伎役者、市川百十郎が昭和6(1931)年に境川放水路の完成を記念して寄贈しました。戦時中にほとんどが伐採されてしまいましたが、戦後、市民によってふたたび植えられました。



**5 市民公園のヤマモモ・クロマツ** 那加門前町3

市民公園にある保存樹木(※1)で、どちらも幹の直径は約1mあります。推定樹齢は100年を超えるといわれています。



ヤマモモ クロマツ

**6 新加納陣屋公園** 那加新加納町

江戸時代の旗本である坪内氏の陣屋跡地を整備した公園で、氏の歴史を紹介するパネルが展示されています。坪内氏ゆかりの地「富樫郷(石川県野々市市)」から寄贈された「野々市椿」が見られます。



**7 河跡湖公園** 川島河田町字河田

大きなエノキやムクノキなどの木々に囲まれた公園です。夏から秋にかけて、クルミが鈴なりになるようすが見られます。



**8 蘇原自然公園のウメ** 蘇原北山町1

花期：2月中旬～3月上旬  
 のどかな芝生の広場に、約50本の紅梅・白梅が咲く穴場スポット。色鮮やかなウメが、春の訪れを告げてくれます。



**9 シデコブシの丘** 須衛字稲田

シデコブシ(※2・4・5)  
 花期：4月上旬  
 福祉の里の南西に遊歩道が設けられ、貴重な自生地を散策できます。



**10 各務野櫻苑のサクラ** 各務おがせ町3

花期：3～4月、一部は11～2月  
 苑内には、約200種類もの珍しいサクラが植えられています。開花期や花が違うので、サクラ並木とは違う楽しみがあります。



**11 各務野自然遺産の森** 各務字車洞

ミカワバイケイソウ(※2・3・5)  
 花期：5月上旬  
 ヘビノボラズ(※2・5)  
 花期：5月



ミカワバイケイソウ ヘビノボラズ

**12 真墨田神社** 鶴沼山崎町1

保存樹木(※1)の指定木が10本あります。ご神木は樹齢約600年といわれるアラカシで、幹の直径は1m以上あります。



**13 あじさいの小径** 鶴沼小伊木町4

花期：6～7月  
 伊木山の北東、少年自然の家入口付近を、青や紫のアジサイが約600mにわたって咲き連なり、毎年多くの人が見物に訪れます。



**14 伊木の森** (令和2年7月4日オープン) 鶴沼字伊木山

約7000㎡の芝生広場や、市東部を一望できるビュースポットがあります。野鳥や希少植物も多く、バードウォッチングや森林浴が楽しめます。



植物・公園MAP

緑豊かなまちづくり

樹木や公園は、まちの景観に彩りを与え、豊かな自然環境を保全し、皆さんの暮らしにうるおいや安らぎをもたらすものです。市では、このような樹木や公園の整備・管理、緑化活動を進めています。そこで今回は、市内の花・木の名所や、最近整備した公園などについて紹介します。お出かけの際は、新型コロナウイルス感染症の予防・感染拡大防止にご協力いただくとともに、熱中症などに十分ご注意ください。

詳細 河川公園課 ☎ 058-383-1111 内線 2755

**1 桐野公園** (令和3年4月オープン予定) 那加桐野町7

「地域のさまざまな世代の方が憩える心安らぐ公園」をコンセプトに、整備を進めています。公園内には、遊具や健康器具などのほか、芝生広場や四季を楽しめる園路を整備します。



(※1) 保存樹木・保存樹林…市では、健全で樹容が美観上特に優れている樹木や樹林を指定し、大切な緑を保全しています  
 (※2) 東海丘陵要素植物…東海地方の伊勢湾を取り囲む地域の丘陵や台地の低湿地に分布する15種の植物。市内では、シデコブシとミカワバイケイソウ、ヘビノボラズが確認されています  
 (※3) 環境省 絶滅危惧Ⅱ類  
 (※4) 環境省 準絶滅危惧  
 (※5) 岐阜県 絶滅危惧Ⅱ類  
 動植物は、許可なく捕獲・採集してはいけません。将来にわたって残していくために、1人1人がマナーを守りましょう。

# 多文化共生の実現へ

詳細 観光交流課 ☎ 058-383-1426

外国人住民が市役所窓口などで円滑に手続きできるように、英語やポルトガル語、中国語、ベトナム語など19言語に対応した電話通訳システムを導入しました。このシステムにより、窓口と多言語コールセンターをつないで双方の会話を通訳することができます。

対応言語や対応窓口などの詳細は、市ウェブサイトでご確認ください(下記QRコード参照)。



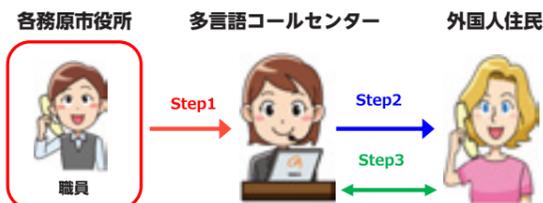
## 新型コロナウイルス感染症の外国人住民への影響

6月1日現在、市では51カ国・3443人の外国人住民が暮らしており、年々増加しています。さらに、外国人住民からの相談は、新型コロナウイルス感染症に関するものなど、感染拡大前に比べて2倍以上に増えています。

## 外国人住民のための窓口通訳事業がスタート

外国人住民が市役所窓口などで円滑に手続きできるように、英語やポルトガル語、中国語、ベトナム語など19言語に対応した電話通訳システムを導入しました。このシステムにより、窓口と多言語コールセンターをつないで双方の会話を通訳することができます。

## 事前予約不要です！ぜひご利用下さい！窓口通訳事業



Step1 市職員がコールセンターに電話  
Step2 コールセンターが外国人住民に電話  
Step3 三者通話で会話を進める



Step1 外国人住民の言語・国籍を市職員が確認  
Step2 市職員がコールセンターに電話し、言語・国籍を伝える  
Step3 コールセンターで通訳をしながら、市職員と外国人住民で受話器の受け渡しを行い、会話を進める

**参加してみよう！にほんごではなそうオンライン**

現在、各務原国際協会は、外国人向け日本語教室を自粛しているため、外国人が日本語を学ぶ場所がなくなっていました。

そこで、各務原国際協会が中心となり、ウェブ会議サービスを利用して、「にほんごではなそうオンライン」を始めました。参加を希望する同協会の日本語ボランティアと外国人をマッチングし、日本語教室だけでなく、生活相談も可能です。

日時 毎週水曜日 ▼午後7時～▼午後8時

備考 参加方法などは、各務原国際協会ウェブサイトで紹介しています(下記QRコード参照)。



児童手当や国民健康保険などの手続きは、漢字が難しく一人ではできなかった。このサービスは、すごく便利で助かります。



ブラジル出身 黒木サクリさん

## コロナ社会を生き抜く

～新しい生活様式～

- マスクをしよう
- 手を洗おう
- いまは、2mをとりまわって
- 咳エチケット
- 換気をしよう
- 密集を避けよう
- 密接を避けよう
- 密着を避けよう
- 毎朝、体調チェック
- お買物は少人数で
- お買物はオンラインで
- お買物も、よりをとって
- 公衆も、よりをとって
- テイクアウトやデリバリーも
- 症状がある時は、無理せず自宅療養
- 在宅勤務しよう
- 時差出勤しよう
- 会議はオンラインで

詳細 健康管理課 ☎ 058-383-7570

## 実践しよう！新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症はいまだ終息しておらず、感染症への対応は長丁場になると言われています。これからは、日常生活と感染対策を両立しなければなりません。「新しい生活様式」の実践例を下記に掲載しています。日常生活に取り入れて、感染拡大を防止しましょう。

## 熱中症にも気を付けて！

これからの時期は、熱中症の危険性が高まります。そのため「新しい生活様式」の中で、熱中症を予防しなければなりません。例えば、1日1.2ℓを目安に、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をする、換気をしながらエアコンを使用するなどの予防行動をして、熱中症を防ぎましょう。

これらの熱中症予防行動の詳細は、厚生労働省のウェブサイトでご確認ください(下記QRコード参照)。



## 「新しい生活様式」実践例

- |                |   |                |   |
|----------------|---|----------------|---|
| <b>基本生活様式</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>咳エチケットの徹底</li> <li>こまめに換気</li> <li>「3密」(密集、密接、密閉)の回避</li> <li>毎朝の体温測定、健康チェック</li> </ul>  | <b>食事</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>持ち帰りや出前、デリバリーも利用</li> <li>屋外で気持ち良く</li> <li>料理は大皿を避けて、個々に</li> <li>対面ではなく、横並びに座る</li> <li>食事に集中、おしゃべりは控えめに</li> <li>お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける</li> </ul> |
| <b>基本的感染対策</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>人との間隔をできるだけ2m(最低1m)あける</li> <li>遊びに行くなら屋内より屋外を</li> <li>真正面での会話は避ける</li> <li>症状がなくてもマスクを着用</li> <li>手洗いは30秒程度かけ、石けんで丁寧に洗う</li> </ul> | <b>買い物</b>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>通販も利用</li> <li>1人または少人数で、すいた時間に</li> <li>電子決済を利用</li> <li>計画を立てて、素早く済ます</li> <li>商品への接触は控えめに</li> <li>レジに並ぶときは、前後にスペースを</li> </ul>                 |
| <b>移動</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>感染流行地域の出入りは控える</li> <li>出張はやむを得ない場合のみ。帰省・旅行は控えめに</li> <li>誰とどこで会ったかメモをとる</li> <li>地域の感染状況に注意する</li> </ul>                            | <b>娯楽、スポーツ</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>公園はすいた時間、場所を選ぶ</li> <li>筋トレやヨガは自宅で動画を活用</li> <li>ジョギングは少人数で</li> <li>すれ違う時は距離をとる</li> <li>予約制を利用して、ゆったりと</li> <li>歌や応援は、十分な距離をとるか、オンライン</li> </ul> |
| <b>公共交通機関</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>会話は控えめに</li> <li>混んでいる時間帯は避ける</li> <li>徒歩や自転車も併用する</li> </ul>  | <b>働き方</b>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>テレワークやローテーション勤務</li> <li>時差出勤でゆったりと</li> <li>オフィスは広々と</li> <li>会議はオンライン</li> </ul>   |
| <b>冠婚葬祭</b>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>多人数での会食は避ける</li> <li>発熱や風邪の症状がある場合は参加しない</li> </ul>  |                |   |

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載した行事・イベントを中止・延期する場合があります。

**発明くふう展  
アイデア作品募集**

市民の皆さんの優れた発明アイデア作品を募集します。審査の上、優秀作品は、県発明くふう展へ推薦し、出品します。皆さんからの応募をお待ちしています。

**規格** 縦・横・高さとも100cm以内、重さ20kg以内

**備考** 今年度、市の展示会・表彰式は行いません

**申込と詳細** ▷児童・生徒=学校にある申込書を学校へ提出▷一般=8月31日12:00(必着)までに申込書を直接、商工振興課(産業文化センター6階) ☎058-383-7284

**自衛官などを募集**

**【自衛官候補生】**

**受付期間** 年間を通して受付

**【一般曹候補生】**

**受付期間** 7月1日～9月10日

**【航空学生】**

**受付期間** 7月1日～9月10日

**【防衛大学校学生(推薦・総合選抜・一般)】**

**受付期間** ▷推薦・総合選抜=9月5日～11日▷一般=7月1日～10月22日

**【防衛医科大学校医学科学生】**

**受付期間** 7月1日～10月7日

**【防衛医科大学校医学科学生自衛官候補看護学生】**

**受付期間** 7月1日～10月1日

**【共通事項】**

**備考** ▷7月19日、8月23日に予約不要の説明会を開催予定▷予約制の説明会を開催します▷受験資格、試験期日など、詳細は下記へ

**詳細** 岐阜地方協力本部 ☎058-383-5118

**会計年度任用職員  
募集**

8月1日～令和3年3月31日を任用期間とする、会計年度任用職員(保健衛生指導員)を募集します。

**勤務時間** 8:30～15:30(休憩60分、原則時間外勤務なし)

**休日** 週休2日(月曜日とほか1日)

**勤務場所** 少年自然の家(鷺沼小伊木町)

**対象** 養護教諭、看護師などの資格を有する方

**定員** 1人(選考)

**内容** 利用者の保健管理、施設内の衛生管理、活動の補助など

**報酬** 15万3000円程度(月額、その他期末手当、通勤費有)

**備考** 各種保険に加入、再度任用の場合あり

**申込と詳細** 7月15日までに、少年自然の家 ☎058-370-5280

**警察官募集**

**採用予定日** 令和3年4月1日

**一次試験日** 9月20日(日)

**区分・対象** ▷警察官AII(男性・女性)=昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く)

を卒業(見込みを含む)した方

▷警察官B(男性・女性)=昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、大学(短期大学を除く)を卒業(見込みを含む)した方

▷警察官A(男性・女性)=昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、大学(短期大学を除く)を卒業(見込みを含む)した方

**申込期間** 7月1日～8月11日

**詳細** 各務原警察署警務課 ☎058-383-0110

**中央図書館3階  
「展示室」催し物**

**【伊勢型紙合同作品展「みて、観て、和の美!!」】**

**期間** 7月21日～26日 9:00～17:00(21日は13:00～、26日は15:00まで)

**場所** 中央図書館3階展示室(那加門前町3)

**詳細** 今井 ☎090-9185-6822

**分水嶺・高山植物  
勉強会 乗鞍岳**

**日時** 7月26日(日) 7:10～18:30

**場所** JR岐阜駅団体バス乗降場(岐阜市橋本町1)集合

**対象** 小学3年生以上

**定員** 45人(申込順)

**申込と詳細** 7月17日(消印有効)までに「氏名、学年、住所、電話番号」を▷メール=kisosen-ho@ccn.aitai.ne.jp▷往復はがき=〒502-0032岐阜市長良高峰町2、木曾三川フォーラム事務局 ☎058-232-7676 ☎090-7697-3508

**木曾川で  
遊び・学ぶ**

河原の植物勉強会やEポート体験を通じて、川遊びの楽しさ、危険性を学びます。

**日時** 8月2日(日) 9:00～16:30

**場所** 河川環境楽園内水辺共生体験館(川島笠田町)

**対象** 小学3年生以上

**定員** 15人(申込順)

**申込と詳細** 7月24日(消印有効)までに「氏名、学年、住所、電話番号」を▷メール=kisosen-ho@ccn.aitai.ne.jp▷往復はがき=〒502-0032岐阜市長良高峰町2、木曾三川フォーラム事務局 ☎058-232-7676 ☎090-7697-3508

**各務原歴史研究会  
講演会**

**日時** 7月18日(土) 13:30～15:30

**場所** 産業文化センター1階あすかホール(那加桜町2)

**内容** 「岐阜城発掘 最近の成果について」内堀信雄・岐阜市役所ぎふ魅力づくり推進部文化財保護課主幹

**費用** 500円

**備考** 年会員には、記念誌をお渡しします(年会費は2000円)

**詳細** 各務原歴史研究会・瀬川 ☎058-370-9746

**市民プール 屋外  
プールの営業中止**

市民プールの屋外プールは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底が困難なため、今年度の営業を中止します。ご理解をよろしくお願ひします。なお、屋内温水プールは、8月1日より再開を予定しています。

**詳細** 市民プール ☎058-370-6506

**コラボレーション  
コンサートの中止**

8月1日に開催を予定していた「み・ら・い・へ コラボレーションコンサート」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。なお、チケットの払い戻しを行います。持参の上、お越しください。

**期間** 7月31日までの平日 8:30～17:15

**場所** 産業文化センター6階いきいき楽習課内各務原市文化協会(那加桜町2)

**詳細** いきいき楽習課 ☎058-383-1042

**通知カードの廃止**



通知カード(表) (裏)

5月25日をもって、マイナンバーをお知らせする紙製の通知カードを廃止しました。今後、出生や海外からの転入で、初めてマイナンバーを付番する方には、「個人番号通知書」を郵送し、マイナンバーをお知らせします。

ただし、「個人番号通知書」は通知カードと異なり、マイナンバーを証明する書類として使用することができません。ご注意ください。

**【すでに発行された通知カード】**

現在お持ちの通知カードで、最新の氏名や住所が記載されているものは、マイナンバーを証明する書類として、引き続き使用することができます。

**【住所変更や戸籍届出により、住所や氏名に変更があった場合】**

お持ちの通知カードは、マイナンバーを証明する書類として使用することができなくなります。マイナンバーを証明する書類が必要な場合は、次のいずれかを取得してください▷マイナンバーカード(個人番号カード)▷マイナンバーが記載された住民票の写しまたは住民票の記載事項証明書

**備考** マイナンバーカードは、申請から受け取りまで、1カ月半ほどかかります

**【通知カードの返納が必要となる場合】**

国外へ転出する場合、またはマイナンバーカードの交付を受ける場合、通知カード廃止後であっても、返納する必要があります。

**【終了した手続き】**

通知カードの廃止に伴い、次の手続きを終了しました▷通知カードの再交付申請▷記載事項変更の手続き

**詳細** 市民課 ☎058-383-1078

**マイナンバーカード  
臨時交付窓口を開設**

マイナンバーカードを日中に受け取ることが難しい人のために、平日の受付時間を延長し、休日窓口を開設します。

**期日** ▷平日(17:15～19:00)=7月9日・30日、8月13日・27日、9月10日・24日 いずれも木曜日▷休日(9:00～12:30)=7月12日、8月9日、9月13日 いずれも日曜日

**場所** 市役所1階市民課

**対象** マイナンバーカードの交付申請を行い、市から交付通知書が手元に届いた方

**持参品** 交付通知書、通知カード、本人確認書類(2点必要な場合や、親権者の本人確認書類が必要な場合があります。詳しくは下記へ)

**備考** ▷休日受取は、事前(平日の8:30～17:15)に電話予約が必要です▷受取は、ご本人がお越しください(15歳未満の場合は、親権者も来庁が必要です)▷当日は市役所駐車場を開放します。市役所北玄関からお入りください▷転入・転出などの異動届、印鑑登録、住民票の写し、印鑑登録証明書、旅券の取扱などはできません

**申込と詳細** 市民課 ☎058-383-1078

今月の 納税	固定資産税	2期
	都市計画税	2期
	国民健康保険	2期
	後期高齢医療	1期
<b>7月31日(金)まで</b>		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載した行事・イベントを中止・延期する場合があります。

**7月から受付  
国民年金免除申請**

経済的な理由などで保険料の納付が著しく困難な場合、申請することで国民年金の納付が免除されることがあります。免除期間は、将来の年金を受けるための資格期間とみなされます。

**【保険料免除制度】**

被保険者、配偶者、世帯主の前年所得（失業による場合を除く）を基準として免除の判定をします。免除された期間は、受給資格期間に算入され、段階に応じて年金額に反映されます。

**免除区分と月々の保険料**▷全額免除＝なし▷4分の3免除＝4140円▷半額免除＝8270円▷4分の1免除＝1万2410円

**【納付猶予制度】**

被保険者（20歳以上50歳未満の方）と配偶者の前年所得（失業を理由とする場合を除く）が判定の基準です。猶予期間は、受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

**【保険料の追納】**

免除・猶予された場合、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納められます。ただし、2年以上経過すると、当時の保険料に政令で定める額が加算されます。

**【申請の手続き】**

**申請の窓口** 市民課国民年金係  
**申請の窓口**▷マイナンバーが確認できる書類・年金手帳・印鑑・本人確認書類（届出人）▷失業による場合＝雇用保険受給資格者証、または離職票の写し  
**備考**▷承認期間は、令和2年7月分～3年6月分▷結果は約3カ月後に年金事務所から通知▷過去2年分までは、さかのぼって免除などの申請可

**詳細**▷申請受付＝市民課☎058-383-1113▷審査結果＝岐阜南年金事務所☎058-273-6161

**後期高齢者医療  
納入通知書を送付**



**【令和2年度後期高齢者保険料】**

5月末までに被保険者となった方に対して、7月中旬に「保険料額決定通知書・納入通知書・納付書」を送付します。

**【保険料の算出方法】**

被保険者全員が等しく負担する「均等割額（4万4411円）」と、所得に応じて負担する「所得割額（前年所得より算定）」の合計額です。今年度の保険料は、令和元年中の所得をもとに、個人単位で計算されます。

**【保険料の軽減について】**

被保険者本人や世帯主の所得水準などにより保険料が軽減される場合があります。

**【保険料の軽減措置の見直し】**

今年度の軽減は、昨年度に比べて、次のように改正されます。▷今年度分の保険料「均等割額」軽減割合は、8.5割は7.75割に、8割は7割に変更▷均等割額軽減判定で、2割、5割軽減の判定基準額を拡大

**【保険料の納付方法について】**

特別徴収（年金天引）と普通徴収（口座振替や納付書での納付）があります。送付した納入通知書でご確認ください。昨年度は普通徴収の方でも、条件によって10月から特別徴収になる場合があります。

特別徴収されている方で口座振替を希望する場合は、金融機関へ口座振替の申込と、医療保険課へ納付方法の変更届出をしてください。

**詳細** 医療保険課☎058-383-1128

**国民健康保険  
高齢受給者証更新**

70～74歳の方に交付されている国民健康保険高齢受給者証を8月1日から更新します。

令和元年中の所得により自己負担割合を判定し、7月末までに新しい受給者証を郵送します。これまでお使いの受給者証は、有効期限が切れてから破棄してください。

**詳細** 医療保険課☎058-383-1099

**市税・国保料の  
休日・夜間納付相談**

**日時**▷休日相談＝7月12日（日）13:00～17:00▷夜間相談＝7月7日～10日 17:15～20:00

**場所**▷市税＝市役所2階税務課▷国民健康保険料＝市役所1階医療保険課

**備考**▷本庁舎北側地下入口からお入りください▷上記時間帯に、電話での納付確認を実施▷新型コロナウイルスの影響により、事業などに係る収入に相当の減少があった方からの相談にも応じます

**詳細**▷市税＝税務課☎058-383-4773▷国民健康保険料＝医療保険課☎058-383-1112

**稲羽地区体育館  
工事を実施**

稲羽地区体育館は、生涯スポーツ施設としての利用のほか、災害時の避難所となります。そのため、玄関のバリアフリー化や多目的トイレの設置など、令和元年度防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金により、工事を実施しました。  
**詳細** スポーツ課☎058-383-1231

**介護保険料の  
お知らせ**

**【令和2年度介護保険料】**

第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、前年所得に基づき、毎年7月に決定通知書・納付書を送付します（年金からの支払者は決定通知書のみ）。各段階の対象と保険料は下記のとおりです。必ず納めましょう。

**【低所得者の介護保険料の軽減】**

昨年10月の消費税率の引き上げに伴い、第1～3段階までの介護保険料が減額されます（下表は減額後の保険料）。

**【保険料段階と対象、保険料一覧】**

保険料段階	対象	保険料（年額）
第1段階	本人と世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給している方、または前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方、生活保護受給者の方	1万7640円
第2段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	2万3520円
第3段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	4万1160円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	5万2920円
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	5万8800円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	7万560円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	7万6440円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	8万8200円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	9万9960円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	10万5840円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	11万1720円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1000万円未満の方	12万3480円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の方	13万5240円

**【減免について】**

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少があった方など、要件を満たす場合は、申請により減免が可能となる場合があります（詳細は、納入通知書と併せて送付）。

**詳細** 介護保険課☎058-383-1778

**一般競争入札で  
市有地を売却**

**受付期間** 7月1日～31日の平日 8:30～17:15

**売却物件** 市ウェブサイト、管財課（市役所3階）で配布する実施要領をご覧ください

**申込と詳細** 管財課☎058-383-1467

**市営住宅  
入居者募集**

入居日が令和2年10月1日（一部、令和3年2月1日予定）の募集を行います。詳細は、窓口で配布するしおりをご確認ください。窓口では、申込書のほか、状況に応じた書式を同時配布します。

**募集住宅（間取り・家賃・所在地）**

▷雄飛ヶ丘第1住宅＝2K・1万3500円・那加雄飛ヶ丘町  
▷雄飛ヶ丘第2住宅＝2DK・2万円・那加雄飛ヶ丘町▷雄飛ヶ丘第2住宅＝3DK・2万4000円・那加雄飛ヶ丘町（3DKは世帯人数の条件あり）いずれも敷金は家賃の3カ月分

**入居資格** 家族で入居予定の方で、以下の全てを満たす方。ただし、単身入居は基本不可（条例で認められる場合を除く）。入居手続き時に、連帯保証人・緊急連絡人（各1人）が必要▷申込者＝市内在住か市内勤務▷申込者および同居する親族＝①持ち家がない②年間所得の世帯合計が定める基準金額以下③市町村税の滞納がない④暴力団員でない

**申込** 7月1日～15日の平日8:30～17:15に、申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、直接、建築指導課（産業文化センター5階北側）

**選考** 8月11日に抽選を行い、入居順位を決定します。抽選にもれた方は、半年間補欠となります。結果は、後日通知します。

**備考**▷工事のため、今年度は掲載住宅のみ募集▷駐車場は敷地外で確保のこと▷浴槽・給湯設備などは入居者が設置▷ペットは不可

**詳細** 建築指導課☎058-383-1111 内線2719

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載した行事・イベントを中止・延期する場合があります。

### 女性のための法律相談日程変更

毎月第4木曜日に実施している「女性のための法律相談」は、7月は祝日となることから、次の期日に行います。

**期日** 7月16日(木)  
**内容** 女性弁護士が、離婚、養育費、DVなど、主に女性が抱える悩みの相談に応じます  
**申込と詳細** 7月15日 10:00～、まちづくり推進課 ☎ 058-383-1884

### みんなで美しく！7月は河川愛護月間

7月は、河川愛護月間です。スローガンは「せせらぎにほくも魚もすきとおる」。  
**詳細** 国土交通省木曾川上流河川事務所 ☎ 058-251-1326

### ふれあいタクシー 鷺沼南エリア変更

市では、10月から、ふれあいタクシー鷺沼南地区にて、新たなデマンド交通「チョイソコかかみがはら」の実証実験を予定しています。

それに伴い、ふれあいタクシー鷺沼南エリアは休止となります。事業の詳細は改めてお知らせします。なお、ふれあいタクシー須衛・各務エリアは変更ありません。  
**詳細** 公共交通政策室 ☎ 058-383-9912

#### 【ふれあいタクシーからの変更点】

	チョイソコかかみがはら	ふれあいタクシー
運行時間	平日 9:00～16:00	平日・土日祝日 7:00～18:00
ダイヤ	運行時間内はいつでも (利用の20分前まで予約可能)	1時間に1本程度
停留所	40カ所程度	14カ所
運賃	400円 (小学生、65歳以上、障がい者は200円)	300円 (小学生、65歳以上、障がい者は150円)

### 岐阜基地周辺の移転補償など

**【移転補償・土地の買い入れ】**  
岐阜基地周辺の一定区域を対象に、建物などの移転補償および、土地の買い入れを実施しています。ご希望の方は、希望届を提出してください。

なお、建物などの移転補償を受けた方で、移転対象区域に農地などがあり、買い入れを希望する場合は、希望届の受付に期限があります。詳しくは、東海防衛支局防音対策課へお問い合わせください。

**備考** 希望届は市役所総務課にあります

#### 【空気機器などの復旧工事】

住宅防音工事で設置した機器や防音サッシに不具合が生じた場合、取り替えができます。対象などは、下記へお問い合わせください。

**備考** ▷希望届は市役所総務課、稲羽・鷺沼市民サービスセンター、東ライフデザインセンターにあります(東海防衛支局ウェブサイトからもダウンロード可)▷住宅防音工事を希望する方も随時受け付けます

#### 【共通事項】

**申込と詳細** 希望届を郵送で、〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-2-1 東海防衛支局防音対策課 ☎ 052-952-8226

### 屋上および壁面緑化補助制度

建築物の屋上や壁面を緑化する場合に、補助金を交付しています。緑化を検討されている方は、事前に下記へご相談ください。

**対象** ▷屋上(ベランダも含む)に樹木、地被植物、草花などを植えて緑化する工事▷壁面に専用フェンスなど補助資材を設置し、ツル性植物などを植えて通年緑化する工事

**補助額** 工事費の1/2(上限30万円)

**申込と詳細** 河川公園課 ☎ 058-383-1533

### 青少年の非行被害防止全国強調月間

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

青少年の健全育成は、大人の責任です。地域の子どもたちに関心を持ち、地域で守り育てましょう。

**詳細** 青少年教育課 ☎ 058-383-1484

### 心の通い合う街②

#### インターネットによる人権侵害

インターネット、SNSで個人情報を流したり、無責任なうわさを広めたりするなど、人権を軽視した行為が問題となっています。

インターネット上では、誹謗中傷や風評被害があつという間に拡散します。一度拡散したものを完全に削除することは不可能です。インターネット、SNSを利用する時も、直接人と接する時と同じように、常に相手に配慮し、人権を尊重しましょう。

**資料提供** まちづくり推進課

### 7月は「社会を明るくする運動」強調月間

法務省主唱「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動を通して、明るく住みよい地域を作りましょう。

**詳細** 福祉総務課 ☎ 058-383-1358

### 夏の交通安全県民運動

7月11日～20日に、「夏の交通安全県民運動」が行われます。スローガンは「ゆずりあう心で夏の交通事故防止」です。

次の内容を意識して、自動車運転者は、思いやりのある運転を心がけ、歩行者も交通安全に十分注意しましょう。

#### 【夏の交通安全県民運動の重点】

**子どもと高齢者の交通事故防止** 社会全体で子どもと高齢者を思いやった運転をしましょう。子どもや高齢者は「自分の身は自分で守る」とした交通安全意識を持ちましょう。

**横断歩道における歩行者優先の徹底** 横断歩道に接近する時は、すぐに停止できる速度で進行しましょう。

**全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底** シートベルトとチャイルドシートは、交通事故からあなたや同乗者の命を守ってくれます。全席必ずシートベルトを着用しましょう。

**飲酒運転の根絶** 飲酒運転根絶のため、飲酒運転を「しない」、「させない」、「許さない」とした環境を作りましょう。

**詳細** まちづくり推進課 ☎ 058-383-1997

### 特別定額給付金 申請期限は8月26日

市は、5月下旬に特別定額給付金の申請書を、各務原市の住民基本台帳に記録のある方の属する世帯の世帯主宛てに送付しました。

申請期限は、8月26日(当日消印有効)です。お早めに申請をお願いします。

**詳細** 特別定額給付金対策室 ☎ 058-383-7295

### 新型コロナウイルスによる人権問題

新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

#### 【法務大臣メッセージ】

森法務大臣より、新型コロナウイルス感染症に関連したメッセージが発せられました。

市ウェブサイト(右記QRコード)から、メッセージをご覧ください。

#### 【人権相談を受け付けます】

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関する不要な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は一人で悩まず、下記までご相談ください。

**相談窓口** みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

**詳細** 岐阜地方法務局 ☎ 058-245-3181

### 収益金はまちづくりへ！宝くじ販売

「サマージャンボ宝くじ」などが発売。ぜひ、県内売り場やインターネットでご購入ください。  
**期間** 7月14日～8月14日  
**詳細** 県市町村振興協会 ☎ 058-277-1153

### 給付金・助成金を装った詐欺に注意

全国で、新型コロナウイルス感染症に便乗した消費者トラブルが発生しています。

行政・金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメール、SMSで個人情報や暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。

少しでも不審に感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めに下記の連絡先か、消費者ホットライン(☎188)までご相談ください。

**詳細** まちづくり推進課 ☎ 058-383-1884

### テクノプラザCAD 研修・ロボット研修

**【SOLIDWORKS 工業デザインモデリング基礎】**

**期間** 7月13日～14日(2日間)  
**費用** 2万900円

**【産業用ロボット操作応用 三菱電機ロボット編】**

**期間** 7月16日～17日(2日間)  
**費用** 3万3000円

**【ロボット・AI・IoT基礎と活用事例研修】**

**期日** 7月17日(金)  
**費用** 1万3200円

**【AutoCAD LT 応用】**

**期間** 7月27日～28日(2日間)  
**費用** 1万6500円

**【SOLIDWORKS 基礎】**

**期間** 8月3日～4日(2日間)  
**費用** 2万900円

**【共通事項】**  
**備考** 市内企業、市内在住・在勤の方の費用(市・県減免適用後。大企業は除く)

**詳細** VRテクノセンター ☎ 058-379-6370

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載した行事・イベントを中止・延期する場合があります。

### レジ袋の有料化

7月1日から、プラスチックの過剰な使用を抑制するため、全国でレジ袋が有料になります。エコバッグを持ち歩くなど、できることからエコ活動に取り組みましょう。

**相談窓口** 経済産業省▷消費者向け＝☎0570-080180▷事業者向け＝☎0570-000930  
**詳細** 環境政策課☎058-383-4230

### 小型家電の回収にご協力ください

市では、携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ、ノートパソコン(タブレット端末含む)など、使用済みの小型家電を回収ボックスなどで無料回収しています。

**回収場所** 産業文化センター1階、鶴沼市民サービスセンター、川島市民サービスセンター、北清掃センター

**備考** 回収品目、回収時間など詳細は、ごみ出しガイドブック、市ウェブサイトを参照

**詳細** 環境政策課☎058-383-4230

### 夏季の節電にご協力ください

熱中症に注意して、無理なく自分のできる範囲で節電に取り組みましょう。

#### 【家庭でできる節電】

▷エアコンの冷房温度は28℃を目安に▷冷蔵庫を適切な温度に設定し、扉の開閉時間と回数を減らす▷テレビ画面の明るさを調節し、必要なとき以外は消す▷不要な照明は消す▷長時間使わない機器は、コンセントからプラグを抜くなど

**詳細** 環境政策課☎058-383-4232

### 受診しよう！ 国保の健診

対象者は、令和3年2月28日までに受診しましょう。

#### 【特定健康診査】

**場所** 市内58医療機関

**対象** 国民健康保険に加入している40～74歳の方

**内容** 問診、身体計測、診察、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査、医師面談(医師が必要と判断した場合は、眼底検査を追加)

**費用** 500円

**備考** 受診券(対象者に6月下旬に黄色い封筒で送付済み)、国民健康保険証を持参し、直接実施医療機関で受診

#### 【国保人間ドック】

**場所** 市内33医療機関

**対象** 国民健康保険に加入している19～74歳の方

**内容** 特定健康診査の検査項目に加え、胸部X線検査、胃部X線検査または胃内視鏡検査、便潜血検査、血液検査(医師が必要と判断した場合は、眼底検査を追加)

**費用** 6300円

**備考** ▷受診券(40歳以上の対象者に6月下旬に黄色い封筒で送付済み)、国民健康保険証を持参し、直接実施医療機関で受診▷40歳未満の方は、市に電話、または市ウェブサイトから申込した方に受診券を送付

#### 【健康診査料助成】

**対象** 次のすべてを満たす方▷40～74歳で国民健康保険に加入している▷令和2年4月1日～令和3年3月31日に健診を受診▷特定健康診査の検査項目を満たす健診を受診

**助成額** 健康診査料から500円を控除した額(上限1万円)

**持参品** 国民健康保険証、健診結果票、領収書、通帳、受診券

ノ(裏面の問診票を記入)

**申込** 令和3年4月30日までに、市役所1階医療保険課

**備考** 入社に伴って受診する健康診断は助成対象外

#### 【共通事項】

**備考** ▷特定健康診査、国保人間ドック、健康診査料助成の重複不可▷事前に健診の実施などを電話で医療機関に確認後、受診してください▷発熱など、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は受診を控えてください

**詳細** 医療保険課☎058-383-1099

### 食中毒の季節です 気を付けましょう

ノロウイルスやO157への感染を防ぐため、「予防3原則」を心がけましょう。

**予防3原則**▷つけない(清潔)＝手・食品・食器などをしっかりと洗う▷増やさない(食品の適正管理)＝冷蔵が必要な食品は、すぐに冷蔵庫へ▷殺菌する(加熱)＝食品を十分に加熱する

**詳細** 健康管理課☎058-383-1115

### 「愛の献血」 (400mL限定会場)

期日	受付時間	場所
8月30日(日)	9:30～12:00、 13:30～16:00	アピタ各務原店(鶴沼各務原町8)

**詳細** 健康管理課☎058-383-7570

#### 健診などのインターネット予約

乳幼児健診や一部がん検診などの申込に、インターネット予約(右記QRコード)が利用できます。

**対象となる健診など** 広報紙の記事の申込欄に記載

**詳細** 健康管理課☎058-383-1115

### 8月の乳幼児健康診査

#### 【8月の4か月児健康診査】

期日	場所	対象出生児
3日(月)	総合福祉会館	令和2年3月1日～15日
4日(火)		令和2年3月16日～31日
5日(水)	東保健相談センター	令和2年3月

**内容** 医師の診察、身体計測、栄養・育児などの個別相談

**持参品** 子育てファイル[わかば]

#### 【8月の11か月児健康診査】

期日	場所	対象出生児
28日(金)	総合福祉会館	令和元年9月
31日(月)	東保健相談センター	

**内容** 医師の診察、身体計測、歯科・栄養・育児などの個別相談

**持参品** 子育てファイル[わかば]

#### 【8月の1歳6か月児健康診査】

期日	場所	対象出生児
11日(火)	東保健相談センター	平成31年1月1日～15日
12日(水)		平成31年1月16日～31日
17日(月)	総合福祉会館	平成31年1月1日～15日
18日(火)		平成31年1月16日～31日

**内容** 医師・歯科医師の診察、身体計測、個別相談

**持参品** 子育てファイル[わかば]

**備考** ▷歯みがきをして受診してください(歯の汚れの検査あり)▷当日幼児フッ素塗布受診票を発行(1人1回分・無料)

#### 【8月の3歳児健康診査】

期日	場所	対象出生児
19日(水)	総合福祉会館	平成29年6月1日～15日
21日(金)		平成29年6月16日～30日
24日(月)	東保健相談センター	平成29年6月1日～15日
25日(火)		平成29年6月16日～30日

**内容** 医師・歯科医師の診察、尿検査、聴覚検査、眼科検査、身体計測、個別相談

**備考** 尿を入れる容器(7月中)

ノ(句郵送)と、目と耳に関するアンケートを記入し、持参

#### 【共通事項】

**受付時間** 13:00～(事前予約番号によって、時間が異なります。事前にインターネット予約トップページでご確認ください)

**対象地区** ▷総合福祉会館＝那加・川島・蘇原・稲羽地区▷東保健相談センター＝鶴沼地区

**持参品** 母子健康手帳、問診票(記入済のもの)

**備考** ▷指定日に受診できない方、集団での健診が難しい方は事前に下記へ▷駐車料補助あり  
**予約方法** 健診当日8:30～12:50に、インターネット予約または、健診会場窓口で事前申込。上記の方法で予約できない方は、当日13:00～13:30に会場へ電話で予約

**詳細** 健康管理課☎058-383-1115、東保健相談センター☎058-379-7888

### 精神障がい者グループワーク

日中どこかに通ってみたい、友達を作りたい、誰かと話したいなど、楽しいひとときを過ごしたい方はご相談ください。

**日時** 7月3日(金) 10:00～12:30

**場所** 総合福祉会館ロビー(那加桜町2)集合

**対象** 市内在住で、精神科病院に通院している方

**内容** 調理、食事会

**申込と詳細** 社会福祉課☎058-383-1252

#### 健診などに駐車料を補助

**対象となる健診など** 広報紙の記事の備考欄に記載  
**申込と詳細** 母子健康手帳と駐車場入口で受け取った駐車券を持参し、健康管理課☎058-383-1115

### 動画で紹介！ はじめての離乳食

はじめての離乳食「10倍がゆの作り方」の動画を市ウェブサイト上で公開しています。

動画は、右記QRコードからご覧いただけます。



**詳細** 健康管理課☎058-383-1115

### がん検診・ヤング健診・各種検診

職場などで受ける機会がない方を対象に、ヤング健診やがん検診など各種検診を行います。



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため延期していた検(健)診を、7月1日から実施します。

**期間** ▷東海中央病院での肺がん・結核検診＝令和2年11月30日まで▷乳がん検診＝令和3年2月26日まで▷その他＝令和3年2月28日まで

**場所** 市内指定医療機関

**対象** 市に住民登録のある方(年齢制限があります)

**申込** ▷東海中央病院での乳がん、肺がん・結核検診は事前にインターネットまたは電話で健康管理課▷その他は直接、市内指定医療機関へ。詳細は、市のウェブサイト参照ください(広報紙7月15日号に折込チラシ「がん検診・ヤング健診・各種検診のお知らせ」を配布予定)

**備考** 検(健)診を受ける際は、必ずマスクを着用しましょう。以下に該当する場合は、検(健)診を控えてください▷発熱がある▷味覚・嗅覚に異常がある▷咳、くしゃみ、喉の痛みなどの症状がある▷濃厚接触歴がある▷海外渡航歴がある

**詳細** 健康管理課☎058-383-1115

# 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

名称	電話番号
<b>■ 特別定額給付金 (1人につき10万円)</b>	
給付金相談専用ダイヤル	058-383-7295
<b>■ 感染症や症状に関する相談</b>	
県民総合相談窓口(コールセンター)	058-272-8198
岐阜保健所 (帰国者・接触者相談センター)	058-380-3004
厚生労働省	0120-565653
<b>■ 一時的な資金の貸付、住居確保給付金、生活の困りごと</b>	
市社会福祉協議会	0120-198-365
<b>■ 詐欺・悪質商法に関する相談</b>	
市消費生活相談室	058-383-1884
<b>■ 外国語相談窓口</b>	
県在住外国人相談センター	058-263-8066
市国際交流サロン	058-383-1382
<b>■ 公共施設の休止・再開</b>	
各施設担当課または市広報課	058-383-1900

名称	電話番号
<b>■ 市税や保険料など</b>	
市税(税務課)	058-383-4773
国民健康保険料(医療保険課)	058-383-1112
後期高齢者医療保険料(医療保険課)	058-383-1128
介護保険料(介護保険課)	058-383-1778
国民年金(岐阜南年金事務所) (市民課)	058-273-6161 058-383-1113
水道料金・下水道使用料 (水道料金事務センター)	058-389-0051
下水道事業受益者負担金(下水道課)	058-383-6607
<b>■ 事業者向け補助金など</b>	
持続化給付金コールセンター	0120-115-570
雇用調整助成金コールセンター	0120-60-3999
市商工振興課	058-383-7284
各務原商工会議所	058-382-7101

**■ その他**

この他の相談や支援事業については、市ウェブサイト「新型コロナウイルス感染症特設サイト」をご覧ください。



## 元気ツズ



堀 こはるちゃん (H30.11.30生)

ダンスが上手で、いつもニコニコなこはちゃん。これからもたくさん笑って過ごそうね！  
(善久さん・知華さん、那加長塚町)



岡原 れいな 礼奈ちゃん (R1.11.3生)

毎日いっぱい笑っていっぱい泣いて、すくすく元気に大きく育ててね！大好きだよ〜♥  
(大輔さん・朱理さん、緑苑東)

「各務原市公式LINE」で、子育て・イベント、「元気ツズ」募集などの情報を逃さずゲット！

右のQRコード®から、または「@kakamigahara」で検索！



各務原市の  
人口・世帯

人口 | 14万7347人 (男 7万2909人・女 7万4438人)  
世帯 | 6万702世帯  
令和2年6月1日現在

環境保護のため、  
植物インキを  
使用しています。

